

「コンプライアンス基本方針」

当社は、八十二長野銀行のグループ企業としての社会的責任や公共的使命を全うするため、コンプライアンス実現のために役職員が共有すべき判断、行動の基本的価値観および原則となるコンプライアンスに関する次の事項を遵守し、当社に対する信頼の維持・向上、経営の健全性および業務の適切性の確保に努めます。

1. 法令および行内規程等を十分理解し、遵守する。

業務に必要な関係法令や行内規程等の理解を深めるとともに、何が社会規範であるかを常に意識し、コンプライアンスの実践を図る。

2. 八十二グループの一員として、常に良識ある行動をする。

地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わるものの一員として、一人ひとりが常に社会の常識に基づき、自分を律する。

3. 自分がとるべき判断・行動に迷ったときには、全ての役職員は、当社および八十二グループの、利益よりも法令・社会規範等を優先させる。

公正な企業活動を徹底するために、当社および八十二グループの利益と、コンプライアンスに適う行動とが相反する場合には、法令や社会規範等を優先させる。